

保 管 依 頼 書

令和 年 月 日

(あて先) 綾瀬市長

私は、次の買受公売財産について、綾瀬市に買受代金納付後、引き渡しを受けるまで、綾瀬市に保管を依頼します。引き渡しを受ける前に次の買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、綾瀬市が一切の責任を負わないことに同意します。

なお、買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は私が全額負担します。

【買受公売財産】

売却区分	令和 年 月開催 車・動産 _____
公売財産の名称	

売却区分の該当する公売財産に「 」を付けてください。

【買受人(代理人)】

住所(所在地) _____

氏名(法人名) _____

電話番号 _____

法人の場合、代表者名の記載をしてください。

【注意事項】

- ・買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。
- ・来庁される日時が決まりましたら、概ね10日前までにご連絡をお願いします。
電話番号：綾瀬市収納課徴収担当(0467-70-5663)
- ・引き渡しは、平日(開庁日) 午前9時～午後3時の時間帯をお願いします。
- ・土曜・日曜・祝日、年末年始は閉庁のため電話対応及びお引き渡しはできません。

【執行機関記載(本人確認)】

運転免許証 パスポート 公売システムID(No. _____)

商業登記簿謄本 その他(_____)